

12月定例会

平成16年12月定例会は、12月7日から20日までの会期で開かれ、条例の制定および一部改正をはじめ、補正予算などの審議を行いました。
審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

条例

〔箱根町職員の修学部分休業に関する条例の制定〕

地方公務員法の一部改正により、地方公務員が大学等に修学する場合に部分休業を取得できる制度が設けられたため、新たに条例を制定することについて、可決しました。
(全員賛成)

〔箱根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定〕

地方公務員法の一部改正により、地方公務員が定年に達する前に社会貢献活動等を行うための部分休業を取得できる制度が設けられたため、新たに条例を制定することについて、可決しました。
(全員賛成)

〔箱根町町税条例の一部改正〕

地方税法および国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部改正により、特定附帯設備に係る固定資産税の納税義務者が所有者から使用者に変更となったことなどにより、条例の一部を改正することについて、可決しました。
(賛成多数)

専決処分

〔専決処分の承認〕

◎平成16年度箱根町一般会計補正予算(専決第1号)

集中豪雨や台風の到来に係る道路および河川の応急災害復旧を緊急に行うため、歳入歳出に150万円を追加し、総額を96億730万800円としたことについて承認しました。(全員賛成)

補正予算

〔平成16年度箱根町一般会計補正予算(第3号)〕

歳入歳出に1,093万700円を追加し、総額を96億835万500円にすることについて、可決しました。
(全員賛成)

〔平成16年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〕

平成15年度療養給付費負担金が超過交付され、返還することになったことなどにより、歳入歳出に1,494万300円を追加し、総額を14億253万300円にすることについて、可決しました。
(全員賛成)

契約

〔工事請負契約の締結〕

◎旧大涌谷自然科学館解体工事

▽契約相手 □勝俣工務店
▽契約金額 8,325万5,000円
(賛成多数)

人事

〔助役の選任〕

引き続き、数馬 勝さん(小田原市成田134)を選任することについて、同意しました。
(全員賛成)

意見書

〔介護保険制度見直しにあたっての改善を求める意見書〕

2人の議員から、関係行政庁に対し意見書を提出するよう提案されたこの議案は、否決しました。
(賛成少数)

継続審査

〔農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の廃止〕

耕地面積および農家戸数が減少し、農業委員会等に関する法律の規定に反し、農業委員会を廃止するため提出されたこの議案は、閉会中の継続審査として、観光環境常任委員会に付託し、総務企画常任委員会との連合審査としました。

陳情

〔郵政事業民営化反対に関する陳情〕

◇陳情者
・箱根温泉旅館協同組合
・箱根町観光協会

この陳情は、会期中の審査として、総務企画常任委員会に付託され、審査の結果、趣旨採択としました。
(賛成多数)

〔食料・農業・農村基本計画見直し〕及び〔WTO・FTA交渉〕に関する意見書採択についての陳情〕

◇陳情者 食とみどり、水を守る神奈川県民会議
この陳情は、閉会中の継続審査として、観光環境常任委員会に付託しました。